

令和元年8月29日
航空局航空事業課

2020年以降の羽田空港の国内線発着枠配分の見直しに関する 基本的考え方が示されました

～「羽田発着枠配分基準検討小委員会」報告書の公表～

2020年以降の羽田空港の国内線発着枠配分のあり方について検討を進め、この度、報告書としてとりまとめました。本報告書に示された国内線発着枠配分の見直しに関する提言を踏まえ、発着枠の回収・再配分等を行い、2020年夏ダイヤ(3月29日～)以降の発着枠に反映させる予定です。

羽田空港(国内線)の混雑空港の使用許可期限が2020年1月に到来することから、交通政策審議会航空分科会の下に設置された「羽田発着枠配分基準検討小委員会」は、2020年以降の羽田空港の国内線発着枠配分のあり方について、今年1月より7回にわたり検討を進めてまいりましたが、この度、同小委員会としての報告書を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後、国土交通省においては、本報告書に示された提言を踏まえ、羽田空港の国内線発着枠の回収・再配分等を行い、2020年夏ダイヤ(3月29日～)以降の発着枠に反映させる予定です。

【報告書のポイント】

- 羽田空港(国内線)は、2020年1月に混雑空港の使用許可期限が到来するため、発着枠の見直しに関する基本的考え方を整理。
- 今般の許可更新に当たっては、国内線の発着枠の増枠がないため、回収・再配分の仕組みを通じて発着枠の見直しを実施。
- その際、従前の使用状況に配慮しつつ、競争促進及び多様な輸送網の形成等の観点から、これまでの各航空会社の発着枠の使用状況や取組をチェック・評価して使用許可に反映し、地方路線の維持拡充を図るとともに、新規参入が可能となる環境を整備。

【添付資料】

- ・ 羽田発着枠配分基準検討小委員会 報告書(概要)
- ・ 羽田発着枠配分基準検討小委員会 報告書

(参考) 羽田発着枠配分基準検討小委員会(2019年)過去の開催状況等については、国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s04_haneda2019_past.html

＜お問い合わせ先＞

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 川端、和田
電話 03-5253-8111(内線 48502, 48512)
03-5253-8706(直通) FAX 03-5253-1656